

令和5年度事業計画書

I 総括事項

新型コロナウイルス感染が蔓延して4年目にはいり、コロナ禍とウッドショックが重なるといふ劇的な時間を体験した人たちの会話に共通するのは今年の業界の行方である。想定外の資材価格や業績となっただけにその後の行方が気になるのは当然であるが、おおよそその声を集約すると、新設住宅着工戸数は、持ち家の減少は続くが、年間80万戸台を割り込むことはない。2年目に入るロシアのウクライナ侵攻は、西側のウクライナへの軍事力投入が強化されるが、戦闘はまだ終息しない。結果としてエネルギーをはじめとする石化燃料・原料価格が居所高で製造・物流コスト高と有事のドル高円安が続く。日本はインフレに巻き込まれ、賃金の伸び悩みから可処分所得が目減りで消費が落ち込み、景気の足踏みが起こる。こうしたことを業界事情に落とし込んだ場合、企業収益は今期から来期にかけて大きな修正局面に入ると考えられる。

ウッドショックというバブル現象が去って、追い風らしいものはやんだ。しかし、木材の持つ能力を生かす資材開発は限りないし、国による制度や法規の改正、社会通念の変化に伴って、新たなニーズが生まれてきている。それを見つけ、育て、果実とする気概が必要と思われる。

林野庁では令和5年度についても、森林・林業基本計画で実現を目指すグリーン成長に向け、建築用木材の供給・利用の強化のため、建築物への利用実証・普及等の都市の木造化促進への支援を、森林経営の持続性を担保しつつ行うとともに、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備の支援に取り組むこととしている。

また、県産材を活用した、いしかわの森で作る住宅推進事業をはじめ、いしかわの木を活かす民間施設普及拡大事業などの支援に対応して、木材業界は消費者、建築関係団体などと連携を一層深め、効果的・効率的に木材利用推進に取り組むことが求められる。

II 計画事業内訳

公益目的事業

公1 「木材の JAS 制度運営事業」

石川県内における JAS 認証工場7工場に対し、JAS 規格に基づく認証製品の品質が維持されていることの製品検査や定期監査を実施し、認証工場として品質の適正な維持管理に努めるよう指導を行う。

- | | | |
|----------------------------|-----|------------|
| 1. 認証工場 | 6工場 | 増減 △1工場 |
| 2. 認定審査(監査)員、製品検査員の配置 | | 1名 |
| 3. JAS 法において規定する監査 | 年1回 | 既認定6工場 |
| ・認定申請にかかる工場の組織及び有資格者の有無 | | |
| ・製造工程管理と業務等の確認指導 | | |
| ・製品の規格、品質に関する検査確認 | | |
| 4. 認証工場製品検査(製材4工場、保存処理1工場) | | 年3回 |
| 認証工場 JAS マーク表示製品検査 (乾燥1工場) | | 年6回 |
| 5. 製材等の取扱業者の認証に伴う資格者養成研修会 | | 石川会場(予定)1回 |

公2 「木材証明事業」

林野庁ガイドラインに基づいた合法木材供給認定事業者及び木質バイオマス供給事業者等の認定を行うとともに、供給体制整備、信頼性向上のための取組を強化する。

- | | |
|---------------------------------|---------------|
| 1. 合法木材供給事業者認定 | 更新(既認定 123企業) |
| 2. 合法木材供給事業者名簿の整備 | ホームページで公開 |
| 3. 木質バイオマス供給事業者認定 | 更新(既認定 26企業) |
| 4. 木質バイオマス供給事業者名簿の整備 | ホームページで公開 |
| 5. 県産材産地証明書発行実績報告 | 年2回 |
| 6. 合法性・持続可能性の証明された木材・木製品の取扱実績報告 | 年1回 |
| 7. 木質バイオマスであることが証明された木材の取扱実績報告 | 年1回 |

公3 「木材業者登録事業」

JAS 工場認証並びに合法木材供給事業者、木質バイオマス供給事業者の認定を受けるための基本的事項であり、木材業の信頼を高め、木材産業の社会的経済的地位向上を目的に、木材業者登録制度の維持管理並びに加入促進に努める。

- 1.木材業者登録者 令和5年度計画 201名
- 2.木材業者登録名簿の整備(ホームページで公開)

公4 「調査・資料収集事業」

木材動向委託事業

木材の需要及び木材価格の動向を明らかにし、林業・木材産業行政の基礎資料にするとともに、県下木材関連産業の振興に資するため、国産材の素材・製材品価格及び需要動向の調査をモニターに委嘱して行う。

- ・素材の供給動向調査
- ・製品価格の動向調査
- ・JAS 認証工場の格付量及び生産量

公5 「木材・木材製品に関する研究・開発事業」

公共建築物、商工業施設等非住宅部門、外構、身の回り製品等多様な分野での木材消費拡大支援を目的とする展示会や一般消費者向けイベントを開催する。

また「クリーンウッド法」に基づき、その普及促進のためセミナー等を開催し、適正な合法伐採木材の推進を図る。

1. 「クリーンウッド」普及促進事業(セミナー) 1回
2. 合法木材普及啓発(展示会等) 1回
3. JAS 構造材及び県産材等の利用拡大(展示会) 2回
4. JAS 構造材実証支援事業
5. 外構部の木質化対策支援事業

収 益 事 業

収1 「関係団体の事業受託及び管理業務」

金沢港木材団地協同組合の事務及び事業受託

収2 「賃貸駐車場の管理運営事業」

金沢市玉川町にて月極め駐車場の管理運営を行う。詳細は下記の通りである。

賃貸駐車料 12ヶ月 (11,000～13,000 円×41 台月)	5,700,000 円	管理手数料、振込手数料、清掃料、消雪分担金等 (全信地所棟)	330,000 円
		駐車場収入	5,370,000 円

その他関係業務

(1) 情報活動事業

会員・建築関係者・一般消費者などに木材・木材利用に関する様々な情報を発信するため、ホームページの拡充改善に努める。

(2) いしかわ木づかい運動推進事業

県産材利用の促進を図ることで、手入れ不足人工林の発生を 방지、森林が本来有する多面的機能の維持増進を図ることを目的とし、県産材利用普及広報、県外PR推進、セミナーの開催からなる、「いしかわの木づかい運動」を推進する。

(3) 第57回全国木材産業振興大会 群馬大会

令和5年10月19日(木) 群馬県高崎市岩押町 Gメッセ群馬

(4) その他の支援及び協賛活動

石川県木材利用推進協議会、石川県建築住宅総合センター等加入構成団体等の活動支援及び協賛活動に参加する。